

会 議 結 果

会 議 名	第 2 回西尾市一般廃棄物中間処理施設整備運営事業者選定委員会
日 時	令和 6 年 4 月 19 日（金）午後 3 時 00 分～午後 4 時 10 分
場 所	西尾市クリーンセンター 研修室
委 員	稲垣 隆司（委員長）、小口 達夫（副委員長）、小島 義弘、杉戸 厚吉、加藤 元、高須 耕、大熊 隆之
出 席 者	【事務局】 環境業務課（深谷課長、手嶋主幹、古居課長補佐、小池主査、細尾主査） 【広域ごみ処理施設整備事業に係る発注支援業務受託事業者】 八千代エンジニアリング株式会社（4 名） 【同席者】 岡崎市ごみ対策課、清掃施設課及び環境政策課（6 名） 幸田町環境課（3 名）
議 題 等	下記のとおり
結 果 等	1 開会 2 報告事項 （1）幸田町の計画年間ごみ処理量の減少理由 ・質疑応答及び意見 （委員）確認だが、幸田町の「計画年間ごみ処理量」ということで、新施設に搬入される量ではないと理解した。 （事務局）新施設へ搬入されるごみ処理量が、下の表の変更後ごみ量になります。基本計画では 4,077t／年でありましたが、見直しをされて 3,981t／年になりました。 （委員）破碎・手選別について、当初から新施設に搬入する計画であったか。 （事務局）町全域でどれだけ減少したかを表に記載しているもので、破碎・手選別を新施設に搬入するという意味ではありません。 （2）広域ごみ処理施設整備・運営事業に係る事業者選定スケジュール ・質疑応答及び意見 なし 3 議題 （1）事業契約スキームについて ・質疑応答及び意見 （委員）民間事業者の業務範囲に見学者対応とあるが、施設案内のことか。基本計画にある環境学習を含む内容か。リサイクルプラザでの展示販売や講習会は、事業者の業務から切り離してやっていくのか。

(事務局) 新施設稼働後も、リサイクルプラザでの販売・講習会は市で実施していく予定です。施設見学は、基本は予約なしで自由に見ていただく前提ではありますが、説明が必要な場合には民間事業者が対応する想定です。

(委員) 環境学習としての展示や学習プログラムは、民間事業者とリサイクルプラザのどちらがやるのか。

(事務局) 環境学習は、民間事業者の提案を受ける予定です。リサイクルプラザの講習会と内容が被らない形で提案してもらえるように、要求水準書に記載していく予定です。

(委員) ホワイトウェイブ 21 への電力供給について、送電施設を新しく作るのか、それとも電気事業者を介するのか。

(事務局) 新施設から自営線を引く予定であり、今回の事業に含めています。リサイクル棟と廃プラスチック減容処理施設にも供給しますので、それと同じ扱いです。

(委員) 建設事業者と運営事業者の役割は独立しているはずだが、民間事業者には建設・運営をまとめた提案を出してもらい、それを評価するという事でよかったか。

(事務局) そのとおりです。

(委員) 運営期間は、何年計画か。

(事務局) 運営は、20 年間を予定しています。

(委員) その間の物価変動等を含めた形で応札してもらうのか。

(事務局) はい。ただ、スライド条項を設けますので、一定程度の変動があった場合は市の方で負担することになります。

(委員) 副生成物運搬・資源化について、具体的にどういう形で契約を結ぶのか。例えば、運営事業者が責任を持つような形になるのか。

(事務局) 市と運営事業者と運搬事業者・資源化事業者での三者契約になります。

(委員) 誰が責任を持つかを明確にしないと、廃掃法に抵触してしまう恐れがある。

(事務局) 契約書に記載していきます。

(2) S P C 設立の検討について

・質疑応答及び意見

(委員) コスト相応のメリットまでは確認できないとのことだが、市にとってのメリットということでよいか。財務モニタリングできるメリットがあるので、S P C を提案した方が非価格面での評価が高くなるという理解でよいか。

(事務局) 市側のメリットがそこまでではない、と認識しています。採点基準については、S P C 設置の方が有利になるような評価にはしない方向で検討しています。

(委員) S P C は評価の対象にはしない、ということか。

(事務局) S P C 設立については、加点しない方向で検討しています。

(委員) 入札は、S P C 経費を含めた形で行うのか。

(事務局) S P C 設立の場合は、S P C 経費も応札価格に含まれます。

(委員) S P C 経費 3 億円をプラスして応札したら、コスト面では勝てないので、業者は勝つために他の費用を抑えて応札しないといけない。そうすると、税収分が市のプラスになるのではないか。

(事務局) 非価格要素で加点がないことを考えると、民間事業者はSPCを作らないという選択をするのではないかと考えています。

(委員) 加点もない、3億円を他で捻出することを思えば、SPCは作らない。仮にSPCを作らないで落札しようと思ったら、3億円減らして応札すればいい。業者がどういう風に考えるかによる。市としては、税収よりも、安く応札してくれる方がいいということか。

(委員) コストをどう吸収するかは、業者によって違う。必ずしもSPC経費をそのまま上乘せして応札するやり方ではなく、色々なところでコストを吸収して最終価格で応札する、というケースもある。単純にSPCを設立しないから価格がそのまま安くなる、というわけでもない。

(委員) 他事例ではSPC設立を義務付けている方が多いことを考えると、やはり何らかのメリットがあるのではないかなと思うが、その辺はどう捉えているか。

(事務局) SPC設立の検討自体を選定委員会の議題として挙げていない事例が多々見受けられます。あと、SPCを設立した方が、SPCの財務モニタリングについて対外的に説明しやすいので、設立を義務付けている事例が多いのではないかと考えています。

(委員) 市としては、そこにあまりメリットを見出せない、ということか。

(事務局) はい。リスクがSPCに残りませんので、財務モニタリングがしっかり出来ているかという観点からすると、そこまでのメリットはないと考えています。

(委員) SPC設立に対して、加点も評価もしないとのことだと、事実上、SPCは作らなくていいと言っているかたちになる。

(委員) 例えば、総合評価にて同点であり、SPC設立の有無の違いしかない場合、SPCは評価項目ではないので、選択の対象にはならない、他の要件で決めるということか。

(事務局) 同点になった場合については、評価基準の中でどう対応するかを明記します。

(委員) SPC設立の有無に関して、一切評価しないということでしょうか。

(事務局) そういうことになります。非価格要素審査については、落札者決定基準の中で評価項目を作成します。今のところ、SPC設立が評価されるような項目は考えていません。

(委員) SPCを設立しない場合、財務モニタリングをどうやって行うのか考えはあるか。

(事務局) 財務モニタリングのやり方に関しては、国がガイドラインを示しています。公認会計士等による監査を受けた決算書類等をモニタリングすることになります。

(委員) 物価スライドは、支出だけをやるのか、或いは収支を含めて検討するのか。

(事務局) 物価スライドについて、建設業務では約款に記載があります。運営業務に関しては、ごみ処理のDBO事業の実績が積み上がってきており、こういった物価指標を当てはめる、というものがだいたい決まっています。収支を基にした物価変動の指標というのは、あまり経験がありません。

(委員) 資料の中にDBOとPFI事業の用語が出てくるが、前の委員会にてDBOに決まっている、ということではなかったか。

(事務局) そのとおりです。

(委員) PFI事業の場合のSPCの役割についての記載が、どういう意味があるか理解できなかった。

(事務局) PFIの場合は、金融機関側による財務モニタリングにおいてメリットがあることを言いたいために資料に記載しましたが、分かりにくくなってしまい申し訳ありません。

4 その他

(委員) 前回委員会でも質問したが、第7回の前に、提案書への質問に対する回答を書面でもらい、第7回でそれを踏まえて提案内容を確認することが出来るということでよいか。

(事務局) 回答は、第8回のときに事前配布する予定です。

(委員) 応募者ヒアリングの時間は非常に短いので、提案内容を事前にもらって、事前に評価しないと中々間に合わない。質問に対する回答も提案書の一部になるわけなので、提案書を評価するときに回答も併せてチェックができるとよい。

(委員) 第7回の基礎審査の実施、事業者提案書の内容確認・意見交換の段階で、回答が欲しい、ということか。ただ、なかなかこの段階までにやれないものも多い。ここで議論をして質問を作りたいところである。各委員には、出来るだけ早く質問を出していただき、事業者にも早く回答してもらい、ということではないか。

(委員) 回答も提案書の一部と位置付けすべきだと思う。言葉だけだと流れてしまうので、事前に文書でもらいたい。

(委員) 専門的なことは分からないので、技術的に確認しておく必要があるものについては、事務局側で事前に質問を出してもらい、その回答を第7回のときに確認するということをやっていただきたい。

(事務局) 事業提案書は、令和7年6月、第6回の後の受付になります。ご意見いただいたとおり、早め早めに対応していきます。

(委員) 提案書の締切りは、いつ頃か。我々が提案書を見られるのは、最短でいつになるのか。

(事務局) 令和7年6月ですが、正式な日付はまだ決まっていません。全部出揃った段階で速やかに、委員の皆さんに見て頂くよう手配します。

(委員) 事務局にて確認すべき基本的事項、技術的な内容を事前に確認してもらい、それを第7回のときに出してもらいたい。

(事務局) そのようにさせていただきます。